2023年度の専門・認定臨床工学技士の申請について (一部変更等) 2023年5月1日

1. 初回および更新の認定における基本的なルール等について

2023 年度の申請につきまして、これまで公表しておりました「臨床工学技士認定制度について」を 基本的なルール等といたします。

https://ja-ces.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/03/ninteiseido_2022FY_230306.pdf ただし、以下については変更等を加えます。

2. 「臨床工学技士認定制度について」一部変更について

ページ	lfl	新
表紙	2022 年度版	(削除)
P. 8	・提出方法:提出書類を締切日必着で簡易書	・提出方法:提出書類を締切日 消印有効で
	留にて郵送してください。	簡易書留にて郵送してください。
P. 11	・提出方法:提出書類を締切日必着で簡易書	・提出方法:提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で
	留にて郵送してください。	簡易書留にて郵送してください。
P. 19	(6) 認定申請日から遡る5年間に1回以上	(6) 認定申請日 <u>までに</u> 「キャリアアップ研修
	「キャリアアップ研修会・初級(旧 卒後臨	会・初級 (旧 卒後臨床工学) 技士基礎研修
	床工学)技士基礎研修会)」を受講している	会)」を受講していること (取得単位として
	こと (取得単位として10単位付与) ※た	10 単位付与)
	だし、要件変更の移行措置として 2022 年度	なお、「キャリアアップ研修会・初級」は
	申請まで当該要件を免除する。	2022 年度をもって終了、2023 年度より「入
		会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研
		修」に移行した。以降は両研修に対して取得
		単位として合計 10 単位を付与する。
P. 20	・提出方法:提出書類を締切日必着で簡易書	・提出方法:提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で
	留にて郵送してください。	簡易書留にて郵送してください。
P. 25	Ⅲ. 認定臨床実習指導者および認定臨床実習	(削除)
	施設	
	(以下省略)	

3. 取得単位の取り扱いについて

○第33回日本臨床工学会について

第33回日本臨床工学会は7月21日(金)から開催となりますが、参加等の予定をもって暫定的に単位として申請することを可能といたします。

〇入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修について

2023年4月から入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修を開始しました。本年度に限り、申請時点で受講が完了していない場合についても、受講の予定をもって暫定的に単位として申請することを可能といたします。

〇上記の申請等について

上記を申請する場合には、「取得単位について (申請)」に必要事項を記入の上、提出してください。 その後、2023 年 8 月 15 日(火)までに受講等を完了してください。

受講等の確認は事務局で行いますが、上記の時点で受講等が確認できない場合には当該単位は無効となります。